

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年9月1日 至 令和7年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人耕雲会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☐ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市中町5番27号
- (3) 設立認可年月日 平成8年2月15日
- (4) 設立登記年月日 平成8年3月1日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人耕雲会 おおつる内科医院	0163749	長崎県長崎市中町 5番27号	無床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和6年10月30日 令和5年度決算の決定
- 令和7年8月30日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定
- 〃 令和7年度の借入金額の最高限度額の決定
- 〃 理事及び監事の任期満了による改選

様式 3 - 2

法人名 医療法人 耕雲会
所在地 長崎市中町 5 番 2 7 号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 8 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	54,498	I 流 動 負 債	6,758
II 固 定 資 産	32,139	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	5,155	負 債 合 計	6,758
2 無 形 固 定 資 産	3,031	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	23,953	科 目	金 額
		I 資 本 金	9,000
		II 利 益 剰 余 金	70,879
		純 資 産 合 計	79,879
資 産 合 計	86,637	負債・純資産合計	86,637

様式 4 - 2

法人名 医療法人 耕雲会
所在地 長崎市中町 5 番 2 7 号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 9 月 1 日 至 令和 7 年 8 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	105,565
2 事業費用	113,431
本来業務事業損失	7,866
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業損失	7,866
II 事業外収益	79
III 事業外費用	
経常損失	7,787
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	7,787
法人税等	71
当期純損失	7,858

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 耕雲会
所在地 長崎市中町 5 番 2 7 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 7 年 8 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	86,637 千円
2. 負 債 額	6,758 千円
3. 純 資 産 額	79,879 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	54,498
B 固 定 資 産	32,139
C 資 産 合 計 (A + B)	86,637
D 負 債 合 計	6,758
E 純 資 産 (C - D)	79,879

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人耕雲会

理事長 大津留 泉 殿

私は、医療法人耕雲会の令和6会計年度（令和6年9月1日から令和7年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和7年10月30日

医療法人耕雲会

監事 荒木 宏